心身の健康等に係る支援　　四大

◆保健室と学生相談室◆

本学の保健室は、東キャンパス本館１階に、学生相談室は東キャンパス本館２階にあります。

保健室

有意義な学生生活を送るためには心身の健康が大切です。健康の保持・増進ができる力を養うための支援をします。

学校保健安全法に基づいて、毎年3月末から4月中旬まで定期健康診断を実施しています。未受診者には、就職活動、学外実習などに要する健康診断証明書が発行できませんので、必ず受診しましょう。健診結果については、保健師が健康相談、保健指導を行っています。

学内でのケガや体調不良の時は、保健室で応急処置を行います。

保健室には、身長計、体重計、血圧計などの測定機器もありますので、気軽に利用し健康管理に役立ててください。

学生相談室

学生相談室は、学生生活の中での多様な悩みや不安、直面する問題などについて、担当者が相談に応じたり、情報を提供したりしながら、学生と一緒になって最良の解決をめざす大学の一機関です。

学生を中心とした視点にたち、学生の個別ニーズに応じた支援を提供する中で、学生生活がより充実したものとなるよう、他学内支援とも連携や協力をしています。学生が主体的に相談でき、守秘義務に守られた場として、いつでも気軽に安心して訪れることのできるよう、開設しています。

令和元年8月15日